

1. 議事日程（第1日目）
（予算決算常任委員会）

令和3年 3月 9日
午前 9時00分 開会
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

（1）議案第18号 令和3年度安芸高田市一般会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（15名）

委員長	金 行 哲 昭	副委員長	新 田 和 明
委員	南 澤 克 彦	委員	田 邊 介 三
委員	山 本 数 博	委員	武 岡 隆 文
委員	芦 田 宏 治	委員	山 根 温 子
委員	先 川 和 幸	委員	児 玉 史 則
委員	大 下 正 幸	委員	山 本 優
委員	熊 高 昌 三	委員	秋 田 雅 朝
委員	石 飛 慶 久		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（20名）

市 長	石 丸 伸 二	副 市 長	米 村 公 男
総 務 部 長	西 岡 保 典	企 画 振 興 部 長	猪 掛 公 詩
消 防 長	土 井 実 貴 男	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	森 岡 和 子
消 防 次 長 兼 消 防 総 務 課 長	近 藤 修 二	消 防 署 長	益 田 輝 喜
総 務 課 長	内 藤 道 也	総 務 課 秘 書 広 報 室 長	新 谷 洋 子
情 報 管 理 課 長	竹 本 伸 治	危 機 管 理 課 長	神 田 正 広
財 産 管 理 課 長	稲 田 圭 介	財 政 課 長	高 藤 誠
政 策 企 画 課 長	河 本 圭 司	地 方 創 生 推 進 課 長	高 下 正 晴

消 防 課 長	吉 川 真 治	予 防 課 長	横 路 勝 己
行政委員会総合事務局長	国 司 秀 信	財政課財政係長	沖 田 伸 二

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長	森 岡 雅 昭	事 務 局 次 長	佐々木 浩 人
総 務 係 長	國 岡 浩 祐	総 務 係 主 査	小 島 佳 宏



午前 9時00分 開会

○金行委員長

おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席委員は15名です。

定足数に達しておりますので、これより第4回予算決算常任委員会を開会いたします。

当委員会における議案の審査は、2月24日開会の、令和3年第1回定例会において付託のあった、議案第18号「令和3年度安芸高田市一般会計予算」の件から、議案第26号「令和3年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの9件であります。

本委員会の審査日程は、お手元の審査予定表のとおり、本日9日と11日及び12日の3日間とし、15日を予備日といたします。

審査の順序は、本日が、総務部、消防本部・消防署、企画振興部、会計課、行政委員会総合事務局の審査を行い、11日に、市民部、福祉保健部、教育委員会、12日に、産業振興部、農業委員会、建設部、議会事務局の審査を行います。

そして、全ての審査が終了後、討論・採決を行いたいと思います。

この際、審査の方法についてお諮りします。

審査の方法は、お手元に配付しました審査予定表及び予算書に係る各課の該当ページを記載した部局別・中事業別予算書の掲載ページ一覧表により部局ごとに審査することとし、部長の概要説明後に、担当課長から各課の説明を受け、課ごとに質疑を行います。

会計については、一般会計から審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査後、特別会計の審査を行うことといたしたいと思います。

これに異議はありませんか。

〔異議なし〕

○金行委員長

異議なしと認め、さように決定いたしました。

審査に先立ち、石丸市長から挨拶を受けます。

石丸市長。

○石丸市長

改めまして、おはようございます。

お忙しい中、お集まりくださいますありがとうございます。本日より定例会初日に施政方針と併せて御提案しました令和3年度の当初予算について審査いただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○金行委員長

これより、審査に入ります。

議案第18号「令和3年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

初めに、予算の概要について説明を求めます。

猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長

それではよろしくお願ひいたします。

まず、当初予算案の説明の前に、当初予算資料の訂正をお願いしたいと思ひます。大変申し訳ありませんけれども、施政方針の次に当初予算資料、この市章の入った資料でございます。これがありますが、この8ページをお開きいただきたく思ひます。

令和3年度会計別当初予算の最上段、一般会計の令和2年度の予算額でございますが、ここでは193億8,921万円と記載しておりますが、正しくは193億9,821万円の誤りでございます。「19,398,210」に訂正をお願いします。

これにより、その右隣の増減額がマイナス1億6,921万円ではなく、マイナス1億7,821万円、マイナスの「178,210」。その右隣の増減率には影響はございません。

また、最下段の合計の欄でございますが、令和2年度の合計が312億598万8,000円ではなく312億1,498万8,000円、「31,214,988」、これによりその右隣の増減額がマイナス2億4,523万2,000円となっておりますが、マイナス2億5,423万2,000円、「254,232」と訂正をお願いしたいと思ひます。

その他の数値につきましては、このままでございます。大変申し訳ありませんでした。

それでは、令和3年度安芸高田市当初予算案について、各部局からの説明の前に、全体的な予算の概要を「令和3年度安芸高田市当初予算資料」に基づき御説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

市長の施政方針に併せて主要事業を7つに区分しております。

(1) 危機への対応、(2) 教育の推進、(3) 医療・介護・福祉の充実、3ページに移りまして(4) 生活環境の向上、5ページに移っていただき(5) 産業の振興、7ページに移っていただきまして、(6) 文化・芸術の振興、(7) 多様性の構築となっております。

それぞれの事業の内容は、所管の担当部局から予算書に基づき説明させていただきます。

続きまして、8ページでございますが、一般会計、特別会計、下水道事業会計、水道事業会計の当初予算額を示しております。

なお、8ページ以降の令和2年度の予算額は、骨格予算と肉づけ予算という2回のものに分かれておりましたので、それを合わせた額となっておりますので、そのように御理解いただきたく思ひます。

一般会計の令和3年度予算額は192億2,000万円、前年度比1億7,821万円の減、率では0.9ポイントの減となっております。

次に、特別会計の小計は、90億7,616万4,000円、前年度比1億1,561万6,000円の減、率では1.3ポイントの減となっております。

下水道事業会計は、第3条予算及び第4条予算を合わせて11億907万7,000円、前年度比37万6,000円の減。水道事業会計は、第3条予算及び第4条予算を合わせて15億5,551万5,000円、前年度比3,997万円の増、率

では2.6ポイントの増となっております。

一般会計、特別会計、下水道事業会計及び水道事業会計の合計は、309億6,075万6,000円、前年度比2億5,423万2,000円の減、率では0.8ポイントの減となっております。

9ページをお開きください。

こちらは令和3年度一般会計当初予算の歳入予算をまとめたものです。円グラフの歳入予算構成比を見ますと、地方交付税が全体の43.2%と最も高く、続いて市税が17%、国庫支出金が10.4%、県支出金が8.1%と続いております。

次に、款ごとに主な増減理由を説明いたします。

下の表でございますが、1款の市税は、32億7,402万6,000円、前年度比1億7,233万1,000円、5.0ポイントの減少を見込んでおります。新型コロナウイルスの影響による個人市民税や法人市民税の減が主な要因です。

2款の地方譲与税から10款の地方特例交付金は、それぞれ県が示した推計数値を計上しております。

11款の地方交付税は82億9,936万3,000円、前年度比1億1,997万7,000円、1.4ポイントの減少を見込んでおり、内訳は普通交付税を75億4,936万3,000円、特別交付税を7億5,000万円計上しております。普通交付税の算定では、地域社会のデジタル化を推進するために必要となる取組に要する経費が創設されるなど、新たな基準財政需要額が新設されております。

12款の交通安全対策特別交付金は、県が示した推計数値を計上しております。

13款分担金及び負担金は9,262万4,000円、前年度比2,952万9,000円、24.2ポイントの減で、保育所の保護者負担金の減が主な要因となります。

14款の使用料及び手数料は、2億9,684万1,000円、前年度比280万6,000円、0.9ポイントの減で、市営住宅使用料の減が主な要因です。

15款の国庫支出金は19億9,642万1,000円、前年度比2億467万1,000円、11.4ポイントの増で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の増が主な要因です。

16款の県支出金は15億4,964万7,000円、前年度比9,419万4,000円、5.7ポイントの減で、強い農業づくり事業交付金の皆減が主な要因です。

17款の財産収入は5,169万6,000円、前年度比5万5,000円、0.1ポイントの増で、財産貸付収入の増が主な要因です。

18款の寄附金は2億1,000円、前年度比1億1,986万円、37.5ポイントの減で、ふるさと納税制度寄附金の減が主な要因です。

19款の繰入金は7億2,781万9,000円、前年度比1億3,421万6,000円、22.6ポイントの増で、地域振興基金繰入金の増が主な要因です。

20款の繰越金は1,000万円を計上しております。

21款の諸収入は1億6,654万7,000円、前年度比448万円、2.6ポイントの減で、代替交通ランニングコスト支援金の皆減が主な要因です。

22款の市債は15億3,620万円、前年度比4,330万円、2.9ポイントの増で、臨時財政対策債の増が主な要因です。

続きまして、10ページを御覧ください。

こちらは歳出予算を目的別にまとめたものです。円グラフの目的別予算構成比を見ますと民生費が30.9%と最も高く、続いて公債費が16.0%、総務費が15.3%、衛生費が8.8%と続いております。

11ページをお開きください。

こちらは歳出予算を性質別にまとめたものです。円グラフの性質別予算構成比を見ますと人件費が17.9%と最も高く、続いて物件費が17.5%、公債費が16.0%と続いております。

次に、費目ごとに主な増減理由を説明いたします。

下の表になりますが、義務的経費は93億4,027万2,000円、前年度比7,086万8,000円、0.8ポイントの増。内訳は人件費が34億3,978万4,000円、前年度比3,431万9,000円、1.0ポイントの減で、一般職給料、国勢調査員報酬の減が主な要因です。

扶助費は28億1,696万7,000円、前年度比1億3,470万6,000円、5.0ポイントの増で、居宅生活支援費、施設入所者施設訓練等支援費の増が主な要因です。

公債費は30億8,352万1,000円、前年度比2,951万9,000円、0.9ポイントの減で、市債償還金の減が主な要因です。

投資的経費のうち普通建設事業費は11億6,369万1,000円、前年度比2億6,244万円、18.4ポイントの減で、私立保育所等施設整備事業費の減が主な要因です。

災害復旧事業費は5,808万2,000円、前年度比1億2,003万円、67.4ポイント減少しております。

その他の経費は86億5,795万5,000円、前年度比1億3,339万2,000円、1.6ポイントの増。内訳としては物件費が33億7,121万4,000円、前年度比7,067万8,000円、2.1ポイントの増で、新型コロナウイルスワクチン接種委託料の増が主な要因です。

維持補修費は2億4,173万8,000円、前年度比6,270万2,000円、35.0ポイントの増で、たかみや湯の森熱源改修工事の増が主な要因です。

補助費等は25億3,164万7,000円、前年度比5,795万8,000円、2.3ポイントの増で、畜産クラスター事業補助金等の増が主な要因です。

積立金は4億8,105万9,000円、前年度比4,244万2,000円、8.1ポイントの減で、ふるさと応援基金等積立金の減が主な要因です。

貸付金は420万円、前年度比704万円、62.6ポイントの減で、農泊推進事業貸付金の減が主な要因です。

繰出金は19億9,809万7,000円、前年度比846万4,000円、0.4ポイントの減で、農業集落排水事業特別会計への繰出金の減が主な要因です。

続きまして、12ページを御覧ください。

こちらは当初予算額の推移です。

上段の表は歳入で、交付税の減は普通交付税の合併特例加算措置が平成30年度で終了し、令和元年度から一本算定となった影響によるものです。市債は普通建設費を抑制したことにより減少しております。

下段の表は歳出です。

人件費は第4次職員定員適正化計画に沿って取組を進めているところであり減少しております。公債費は過去に実施した市債の繰上償還の影響などにより減少しております。普通建設費は田んぼアート公園整備事業を取りやめたことなどにより減少しております。

13ページをお開きください。

こちらは普通建設事業費を整理しております。15ページにこれらの合計を記載しておりますが、全部の合計が11億6,369万1,000円となっております。

16ページでございますが、こちらは市単独補助金を整理しております。16ページからずっと進んでいただいて20ページ最後に合計欄がありますが、合計で5億35万4,000円を計上しております。

続きまして、21ページをお開きください。

こちらは公の施設における指定管理施設を整理しております。ずっと進んでいただいて24ページに指定管理料の予算額の合計を記載しており、合計で6億7,138万8,000円を計上しております。

25ページをお開きください。

こちらは節別予算集計表を整理しております。

また進んでいただいて29ページをお開きください。

こちらは予算について款別に整理をしたものでございます。

続きまして、31ページをお開きください。

ここでは基金の状況を整理しております。

令和3年度末の基金残高の見込額ですが、一般会計所管の基金合計が63億9,247万円、特別会計所管の基金合計が6億8,847万4,000円、合わせて70億8,094万4,000円と見込んでおります。

32ページでございますが、こちらは地方債残高の見込みです。

一般会計は、令和3年度の当初予算で15億3,620万円の借入れを予定し、元金の償還見込額は29億6,408万8,000円で、令和3年度末の地方債残高を237億1,822万6,000円と見込んでおります。

特別会計の令和3年度末の現在高見込額は21億3,653万1,000円、下水道事業会計は、34億4,471万1,000円、水道事業会計は38億4,553万8,000円と見込んでおります。一般会計、特別会計、下水道事業会計、水道事業会計を合わせると331億4,500万6,000円になる見込みです。

続きまして、33ページをお開きください。

こちらは職員人件費総括表でございます。一般会計に属する職員は三役及び再任用職員を含め363名分、28億8,175万8,000円を計上しております。

特別会計は職員16名分、1億1,292万3,000円、下水道事業会計は職員4

名分で2,670万7,000円、水道事業会計は職員5名分で、4,497万3,000円をそれぞれ計上しており、合計で職員388名分、30億6,636万1,000円の予算総額となっております。

右側の34ページでは、非常勤特別職の月額報酬支給対象一覧表と会計年度任用職員の月額報酬支給対象一覧表です。一般会計における会計年度任用職員の月額報酬は合計91名分、1億8,482万9,000円を計上しております。

続いて35ページをお開きください。

こちらは会計別予算を整理しております。

次に、37ページでございますが、ここからは会計別事業別予算を整理しておるところでございます。

資料のほう最後になりますが、53ページでございます。

こちらは地方消費税引上げ分を充当する社会保障施策を整理しております。平成26年4月に消費税が5%から8%に引き上げられ、令和元年10月に8%から10%に引き上げられました。県から交付される地方消費税交付金は、従来分と引上げ分に分かれており、このうち引上げ分は社会保障施策に充てるものとされています。

この表は社会保障施策に要する経費を整理し、令和3年度の地方消費税交付金のうち、引上げ分として計上する3億5,540万2,000円の充当内訳を示しております。

以上、令和3年度当初予算案の概要を説明いたしました。詳細はそれぞれの担当部局から予算書並びに予算に関する説明書に基づき説明をさせていただきます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。先ほどの概要説明について、質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 全般のことですから、令和3年度の、毎年お尋ねしとるんですけれども財政健全化計画、これで見ると歳入が190億、歳出が約189億ということは、当初予算でまたオーバーされておるわけなんですけれども、これは財政健全化計画のほうは補正も入った数値とお聞きしてありますが、それはちょっと勘違いがあるかもしれませんけれども、いずれにしても当初予算のほう健全化計画からはオーバーしていると、この辺をどう評価されるのか、ちょっとその辺を説明いただければと思います。

○金行委員長 高藤財政課長。

○高藤財政課長 ただいまの質疑でございます。

財政健全化計画との整合ということでありましたが、先ほどのように財政健全化計画といいますと、歳入歳出のほう若干オーバーということとなっております。

令和3年度の当初予算の中には、今回はコロナウイルスの関係の予算も若干入っております。それが約1億8,000万程度でございます。それを差

し引くと190億程度の当初予算となります。それでも若干は高いですが、できるだけこれに近づけるということは必要だと思います。

そうした中で現在、これを立てたのが29年でございます。それで今後は見直しも必要ということで、新たな財政健全化計画を立てまして、今後の見通しを立てて、健全財政に今後は努めていきたいという考えであります。

以上でございます。

○金行委員長

児玉委員。

○児玉委員

今の御説明でコロナの関係ということで影響は分かるんですが、これはまた見直されるということですのでけれども、この財政健全化計画の数値というのは、補正を含んだ健全化計画と理解しておいてよろしいでしょうか。

○金行委員長

高藤財政課長。

○高藤財政課長

基本的には毎年の決算見込額、当初予算イコール決算見込額となるんですが、そういったものを勘案しまして、一応はこの計画を立てているところでございます。

○金行委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより、総務部の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

西岡総務部長。

○西岡総務部長

改めましておはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、総務部に係ります予算の概要を端的に説明させていただきます。

総務部は御承知のとおり総務課、秘書広報室、情報管理課、危機管理課、財産管理課の4課1室の体制で新年度の事務事業を進めてまいります。予算でいきますとそのほとんどが継続事業でございます。

また職員人件費につきましては、先ほど企画振興部長の総括説明の中で説明いたしておりますので割愛をさせていただきます。

それでは「令和3年度安芸高田市当初予算資料」の1ページをお願いいたします。

主要事業の一覧でございます。(1) 危機への対応、事業区分2の安全・安心を守る取組として、1段目から自主防災組織育成事業、避難体制構築事業、消防団車両更新事業、耐震性貯水槽設置事業の4つの事業を挙げております。これらは継続事業で担当課は危機管理課でございます。

次に、4ページをお願いいたします。一番上の(4) 生活環境の向上の12、協働によるまちづくりといたしまして1段目、地域小規模集会施設整備支援事業を挙げております。継続事業で担当課は財産管理課でございます。

次に、5ページをお願いします。区分の16、生活インフラの整備・維持といたしまして1段目ですが、光ネットワーク管理運営事業を挙げております。これにつきましても継続事業で、担当課は情報管理課でございます。

最後に別の資料になりますが、「令和3年度当初予算審査における歳出事業」ということでお配りされておるんじゃないかならうかと思いますが、いわゆる廃止であったり統合であったり、そういった部分の記述の資料でございます。

その2の廃止事業のところの1番目、市内高等学校教育振興補助金を挙げておりますが、この事業につきましては本年度、令和2年度をもって終了予定といたしておったものでございます。新年度におきましては現在、企画振興部地方創生推進課におきまして取組を進めております、高校と地域の連携強化事業において新たな展開を行うことといたしております。

私からは以上でございますが、詳細につきましては予算書に基づきまして各課長、室長から説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○金行委員長 続いて、総務課の予算について説明を求めます。

内藤総務課長。

○内藤総務課長 それでは、総務課が所掌いたします予算について説明させていただきます。よろしく申し上げます。

まず、歳入の主なものについて説明させていただきます。

予算書の17ページをお開きください。

13款分担金及び負担金、2項1目1節総務管理費負担金は、令和3年度において相互派遣などを行う予定といたしております4名の職員人件費相当分の人事交流負担金1,950万円を計上しております。

次に、23ページをお開きください。

15款国庫支出金、3項1目1節総務費委託金は、自衛官募集事務費委託金2万7,000円を計上いたしております。

次に、33ページをお願いいたします。

説明欄の中段、総務関係雑入のうち、非常勤職員社会保険雇用保険料は、会計年度任用職員などの被保険者負担分雇用保険料113万6,000円を計上しております。

次に、その下の自動販売機設置手数料は、本庁に設置しております自動販売機の設置手数料147万1,000円を計上いたしております。

次に、2つ飛ばしまして職員駐車場協力金は、自家用車で通勤する職員から一月1,000円を徴収することとしておりまして、404万4,000円を計上しております。

次に、歳出の主なものについて説明いたします。

43ページをお願いいたします。右側の説明欄に沿い御説明させていただきます。

ページ中段から45ページ上段にかけてとなりますが、総務一般管理費です。

行政嘱託員による行政情報提供事業、本庁・支所の宿日直事業、その他一般管理事業などに要する経費です。主なものは行政嘱託員報償謝礼金、全庁の郵送料、本庁・支所宿日直に係る人材派遣業務委託料など、1億3,462万9,000円のうち、総務課において所管いたします事業に要する経費として1億2,234万8,000円を計上しております。

次に、45ページ中段をお願いいたします。

法制執務事業費です。例規の制定改廃、情報公開・個人情報保護制度運用などに要する経費です。例規集データベースシステム使用料など325万3,000円を計上しております。

次に、ページ下段から47ページ上段にかけてとなりますが、人事管理事業費です。

職員の人材育成事業、人事管理事業、福利厚生事業などに要する経費です。主なものは会計年度任用職員の事業者負担分の社会保険料、職員人間ドック負担金、県等派遣職員負担金など、1億1,697万4,000円を計上しております。

以上で、総務課が所管いたします予算の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員

こちらの部課でお伺いすればいいかと思うんですが、時間外勤務手当についてお尋ねしたいと思いますがよろしいでしょうか。

当初予算資料の25ページ、時間外勤務手当です。令和3年度と令和2年度を比べると大きく増額しているという状況です。時間外勤務については選挙関係とか確定申告といろいろ努力されていて、減額のほうへ向かってたと思うんですが、令和3年度は上がる見込みということなんですが、この理由はこういった理由で増額ということになるのでしょうか。

○金行委員長

内藤総務課長。

○内藤総務課長

予算書の198ページを御覧いただきたいと思います。

こちらのほうで一般職の職員の給与とか報酬をまとめてありますが、中段のところに職員手当の内訳がございます。そこの右から2列目になりますが、時間外勤務手当が上段と、下に選挙手当ということで、両方あります。選挙のほうにつきましては、来年度また選挙が予定されておりますので、そちらにつく予算、それから上段の533万5,000円になっておりますけれども時間外勤務手当、こちらについてもコロナ関係によって事業量が増えておまして、そちらに対する時間外を増額しているという状況でございます。

以上です。

○金行委員長

石飛委員。

○石飛委員

選挙以外の職務で時間外が多くなるというのは、これはやはりコロナ

関係ということでしょうか。

○金行委員長 内藤総務課長。

○内藤総務課長 主にはコロナでございます。それ以外にも事業の増によりまして発生する時間外もございます。

以上です。

○金行委員長 石飛委員。

○石飛委員 この時間外勤務とか職員の手当に対して特定財源、手当というものはないのででしょうか。

例えば予算資料の38ページによる一般職員の人件費を昨年と比べてみると、昨年度の特定財源が2,650万あったものが、本年度は1,950万と特定財源の入りが少なくなっています。コロナウイルスは大きな国の措置の伴うものであれば、特定財源が増えてもおかしくないと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○金行委員長 高藤財政課長。

○高藤財政課長 ただいまの質疑でございます。

特定財源等が人件費のほうにどのように影響しているかということだと思いますが、選挙の関係ですと恐らくここは全部市の選挙ではございませんので、来年度は特定財源がはまっていると思われれます。

それとあとコロナウイルスの関係に対しては交付金等もありますので、恐らくこういったところにも特定財源がはまると思いますが、基本的には事業ごとに人件費が取れる事業、あるいは人件費は駄目だというような補助金もございます。そうした中で全部が全部補助金が取れるわけではございませんので、基本的にはそういうところには補助金を充当するようには考えておりますが、全てが充当できるわけではございませんので、ここにどのように影響しているかというのは、今後も分析が必要だと思っております。

以上でございます。

○金行委員長 石飛委員。

○石飛委員 じゃあ業務に関する給料というのは、自主財源で賄っているというように理解してよろしいですね。

時間外の業務に対して財源を充てているのは自主財源というか、一般財源を充てているという認識でよろしいですね。

○金行委員長 高藤財政課長。

○高藤財政課長 全部が全部、自主財源というか一般財源ではございませんが、充動的に補助金が取れる事業、そういったものにはできる限り充てるようには心がけております。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって総務課に係る質疑を終了いたします。続いて、秘書広報室の予算について説明を求めます。

- 新谷秘書広報室長。
- 新谷秘書広報室長 総務課秘書広報室でございます。
最初に歳入の御説明を申し上げます。
予算書の33ページをお願いいたします。
説明欄の中段、総務関係雑入で上から8番目、企業広告収入20万円は、
広報紙及びホームページへの広告掲載料でございます。
次に、歳出について御説明を申し上げます。
予算書の43ページをお願いいたします。
説明欄の中ほど総務一般管理費でございます。
市長・副市長の秘書業務、表彰事務等に要する経費で、主なものとい
たしましては、全国大会出場祝金、また寄附に対する感謝状の筆耕、及
び記念品等、1,228万1,000円を計上いたしております。
次に、47ページをお願いいたします。
説明欄の中段、広報事業費でございます。
ホームページの運営管理及び広報紙の編集、及び発行に要する経費と
して2,261万4,000円を計上しております。
主なものといたしましては、ホームページの保守管理費用、広報「あ
きたかた」の年12回の発行業務、委託費用でございます。
以上で、総務課秘書広報室の説明を終わります。
- 金行委員長 以上で、説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありますか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって秘書広報室に係る質疑を終了いたしま
す。
続いて、情報管理課の予算について説明を求めます。
竹本情報管理課長。
- 竹本情報管理課長 それでは、情報管理課が所管しております予算について御説明させて
いただきます。
まず、主な歳入予算の御説明をさせていただきます。
予算書の20、21ページをお開き願います。
中段になりますが、15款国庫支出金、2項1目1節総務管理費補助金、
106万4,000円は、特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置
等関連事務の委任に係る補助金でございます。
次に、26、27ページをお願いいたします。
下段になります。17款1項1目2節物品貸付収入3,021万1,000円は、I
RU事業者からの光ケーブルの貸付収入でございます。
続きまして、歳出の御説明をいたします。
予算書の63ページをお願いいたします。
中段、電算システム事業費でございます。
主なもので申し上げますと、12節委託料のうち工事委託料6,904万
4,000円は、サーバ機器類の保守終了に伴う内部情報系システムの更新

費用、その内部情報系システムに搭載する電子決裁システムの導入費用及び番号制度に係るシステム改修費用でございます。

その下、保守点検委託料1,017万2,000円は、内部情報系システム及び戸籍システムの保守経費等でございます。

次に、13節使用料及び賃借料のうち事務機器等借上料1,581万円は、基幹系システムから出力する各種納付書、明細書、通知書を印刷する高速ラインプリンターリース料、1人1台パソコン及び基幹系パソコンリース料でございます。

その下、システム使用料4,017万6,000円は、基幹系システムの年間使用料、データセンター使用料、コンビニ交付システム使用料、共同利用型電子申請システム使用料及びセキュリティプラットフォームサービス使用料でございます。

その下、負担金638万2,000円は、マイナンバー中間サーバ保守に係る負担金及びコンビニ交付運用に係る負担金でございます。

次に、広域ネットワーク管理事業費でございます。65ページをお願いいたします。

主なもので申し上げますと、12節委託料のうち工事委託料1,201万9,000円は、平成28年度セキュリティ強靱化事業において整備いたしましたネットワーク機器類の保守終了に伴う更新費用でございます。

その下、保守点検委託料1,204万1,000円は、既存3系統のネットワーク機器類の保守費用でございます。

その下、18節、負担金補助及び交付金351万2,000円は、ひろしま情報セキュリティクラウド運営負担金でございます。

次にその下、地域情報化推進事業費でございます。

主なもので申し上げますと、11節役務費、通信運搬費119万4,000円及び、13節使用料及び賃借料147万8,000円は、市内の主要避難所等に設置いたしましたフリーWi-Fiの通信費及び運用経費でございます。

次にその下、光ネットワーク管理運営費でございます。

主なもので申し上げますと、12節委託料のうち工事委託料539万円は、無線エリアの光ファイバーによる有線化に伴う経費でございます。

その下、保守点検委託料674万円は、光ネットワーク・行政イントラネットワーク伝送路の保守経費でございます。

13節使用料及び賃借料のうち、電柱共架料2,864万1,000円は、約2万本の電信柱共架料でございます。

14節工事請負費、維持修繕工事費818万4,000円は、電信柱等の支障移転に伴う経費でございます。

以上で、情報管理課の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

山本委員。

○山本(数)委員

65ページの中段辺りなんですけど、地域情報化推進事業費の中の18節の

負担金補助及び交付金の中の補助費で、単独補助というのがあります。

地上デジタル放送難視聴対策補助金66万円と載っているんですけども、これはその難視聴区域の人から申請があったものを予算されたのか、それとも想定で予算されておるのかお伺いします。

○金行委員長 竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長 地上デジタル難視聴対策補助金についてでございますけれども、こちらについては毎年予定といたしますか、実際に御相談を受けてから予算化するというのではなく、想定をさせていただいております。

新規に移住で来られたときに、その住宅でテレビが映らないということになれば、その近くの共聴組合のほうに相談されて、共聴組合のほうへ補助させていただくというものでございますので、一応想定させていただいて、実際に申請があったものを上げているというわけではございません。

以上でございます。

○山本(数)委員 分かりました。

○金行委員長 新田委員。

○新田委員 2点伺います。

まず1点目は、どこにあるかちょっと分からなかったんですけども、せんだって市長が記者会見されて言った、他市町との共同連携によるサーバの、共同で使うということで恐らく安くなったんだと思うんです。その辺がどこに書いてあるかというところと、あともう1点が65ページの。

○金行委員長 一問一答で。

○新田委員 ではまずそれを1点お願いします。

○金行委員長 竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長 ただいまの御質疑にお答えいたします。

恐らく委員が御質問されたのは三次市との共同利用、基幹系のシステムの共同利用化についての質疑だったと思います。

三次市さんとの基幹系のシステムの共同利用化については、協定を結ばせていただきまして、来年度から本格的に話をさせていただきます。

ただし今回はまず三次市さんのほうが当市が利用しているデータセンターのほうにシステムのクラウド化を一旦いたしまして、その後、国が示す標準化、現在は基幹系システムの標準化ということが進められておりますので、その話の中で三次市さんが構築される中で、業務について話をし、その中で調整していきたいと思っております。現段階では当市のほうで共同クラウドに係る経費については想定しておりませんので、まず三次市さんが一旦クラウド化にされた後に、細かい事務レベルでの協議を行うように予定しております。

以上でございます。

○金行委員長 新田委員。

○新田委員 分かりました。三次市さんに直接聞かせていただいたら、ほかの市町

ともどんどん共同作業をやりながら経費を逡減していくという方向性も聞いていますので、それもしっかり研究していただきたいと思います。

次の質疑なんですけど、65ページの現在、無線化のところを光ケーブルの有線にするという地域で、予算が539万円と御説明があったと思うんですが、その辺をもうちょっと詳しくお願いします。

○金行委員長 竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長 あじさいネットの無線エリアの有線化ということで、予算を計上させていただいておりますけれども、来年度予定をさせていただいておりますのは美土里町本郷亀谷地区15世帯の予定をしております。

これを含めて無線エリアは現在あじさいネットは8か所ございますので、そちらのうち費用対効果等を考慮し順次有線化を図っていきたくて思っております。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 施政方針のところでも1ページ目に、地域デジタル社会推進事業費が新たに計上されると書いてあるんですけども、そのあたりはどのように反映されているのかというのをここで聞いていいかどうかはちょっとあれなんですけれども教えてください。

○金行委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

高藤財政課長。

○高藤財政課長 ただいまの質疑でございます。

地域デジタル社会推進ということで、これは国の施策の中で新たなこういったデジタル化が進む中で、交付税の中にこういった費目を設けまして、令和3年度から交付税の中にこの費目が入っております。

当市もこの部分の算定は一応含んでおりまして、そういった中で併せまして、今後のデジタル化に合わせた事業も進めていかなければいけないというように思っております。

概算では大体2,000万円程度が入っているのかなと思っております。

以上でございます。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 ではまだその用途については予算のほうに、このデジタル推進ということでは入っていないということなんですか。どこかにこれは入ってますか、2,000万が。

○金行委員長 高藤財政課長。

○高藤財政課長 交付税の関係で言いますと、交付税は一応、一般的に市の状況とかそういうものを見まして均一化を図るために入るお金でございまして、これを用途が、こういったものには入っておりますが、特定してあるものではございません。ですからこの事業に必ずこれだけ使いなさいよとかいうものではございません。

市の施策の中で今後のデジタル化を見据えて、そういった事業は進め

ていかなければいけないと思いますけれども、それらは各担当課のほうでそれぞれの事業として、例えばRPAとかそういったところも進めると思いますので、そういった中では進めていくと思います。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって情報管理課に係る質疑を終了いたします。

続いて、危機管理課の予算について説明を求めます。

神田危機管理課長。

○神田危機管理課長 危機管理課の当初予算について御説明申し上げます。

最初に、歳入予算の概要について御説明いたします。

予算書の20、21ページをお開きください。

左のページの下から2段目、15款1項6目の消防費国庫補助金、右のページへ移っていただきまして、1節消防費補助金のうち消防防災施設整備補助金822万9,000円は、防火水槽3基に充てる補助金でございます。

続きまして次のページ、22、23ページをお開きください。

左のページ下から2段目の16款2項県補助金、1目総務費県補助金の右のページへ移っていただきまして、1節総務管理費補助金のうち、上から5行目、消費者行政活性化事業補助金として61万9,000円、その3行下、避難の呼びかけ体制構築支援事業費補助金として180万円を計上しております。

次に、32、33ページをお開きください。

左のページの一番下、雑入のうち右のページに移りまして、1節消防団員退職報償金として2,500万円を計上しております。

その2段下、3節雑入の4行目、広島県防災ヘリ運営費助成金64万3,000円、その下、広島市消防ヘリ運営費助成金115万円、その3行下、安全・安心まちづくり事業助成金400万円は公益財団法人広島県市町村振興協会から交付されるもので、防災、防犯、救命、そのほか安全・安心まちづくりに関わる事業に充てることのできるものです。

さらにその2行下、環境整備協力費2,021万7,000円は、宮島ボートレース企業団から納めていただくもので、一昨年、上根にオープンしたチケットショップの売上額の1%の見込額を計上しております。

次に、歳出の概要について御説明いたします。

予算書の61ページをお開きください。

上の段、交通安全対策に要する経費のうち危機管理課が所管します、交通安全推進事業費186万5,000円の主なものは、高齢者運転免許自主返納支援事業の賞賜金85万円、交通安全推進隊の活動に対する補助金89万1,000円でございます。

下段の諸費経費のうち防犯推進事業費92万円は、防犯推進事業に関わる負担金などでございます。

そして諸費経費のうち14行目、防犯施設管理事業費257万6,000円の主なものは、市が管理する防犯灯及び屋外監視カメラの維持管理に要する経費、並びに防犯灯設置補助金でございます。

次のページ、63ページをお開きください。

上の段の消費者行政推進事業費126万8,000円の主なものは、週2日消費者相談業務に当たる相談員1名の報酬などが主なものでございます。

次に、ちょっと飛びまして157ページをお開きください。

下の段、非常備消防費でございます。消防団活動を維持していくための経費でございます。

1節の報酬は、団員に対する報酬3,026万4,000円、7節の報償費は退職団員の退職報償金2,500万円、8節の旅費は団員の訓練、出動手当等の費用弁償として2,407万7,000円を計上しております。

10節需用費の291万4,000円は、消防団員の活動服、そのほか活動に必要な消耗品が主なものです。

18節負担金補助及び交付金の2,008万9,000円は、消防団員の公務災害負担金、退職報償金掛金などがございます。

次のページ、159ページをお開きください。

一番上、消防防災施設に要する経費のうち消防施設管理費は、消防団が使用する詰所及び消防車両並びに消防水利の維持管理に要する経費です。

10節需用費656万8,000円は、詰所や車両の光熱水費や修繕料など。そして14節工事請負費328万4,000円は、老朽化した防火水槽並びに旧サイレン塔の撤去工事費。

17節備品購入費2,398万円は、消防団の小型動力ポンプつき積載車2台と、指揮広報車1台の更新に係る費用でございます。

その下、消防施設整備事業費3,186万8,000円は、防火水槽や消火栓、あるいは消防団詰所の整備に係る経費でございます。

12節委託料242万6,000円及び15節工事請負費2,750万円は、防火水槽3基の新規設置に係る経費でございます。

次の防災施設管理費246万4,000円の主なものは、衛星携帯電話回線使用料などの通信運搬費、消防団などが使用する防災無線の管理委託費、161ページに移っていただきまして、県総合行政通信網無線局維持管理負担金などがございます。

次に、同じく161ページの上段、災害対策費です。

10節需用費の148万5,000円の主なものは、備蓄物資等の購入に要する経費。

11節役務費、保険料の133万6,000円は、全国町村会災害対策費用保険でございます。

18節負担金補助及び交付金607万3,000円のうち358万9,000円は、県防災ヘリ及び市消防ヘリコプターの運営負担金を、180万円は、避難の呼びかけ体制構築支援事業費補助金を計上しております。

以上で、危機管理課の予算概要説明を終わります。

○金行委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本委員。

○山本(数)委員

159ページの消防施設整備事業費だったと思うんですが、14節の工事請負費で防火水槽3基分の費用を設置したと言われたんですが、これは前から聞いておったんですが、毎年3基ずつ整備していくという、そういう方針のものなのか、3基ぐらいは要望があるから予算をしておこうというものなのか、そこらを教えていただきたいと思うんですが。

○金行委員長

神田危機管理課長。

○神田危機管理課長

現在、防火水槽の要望は、令和3年度分も含めまして11基ございます。それらについて毎年今のところ2基または3基ずつ設置しているところがございます。これは絶対2基でなきゃいけない、3基でなきゃいけないというものではございませんが、国から補助金をもらっている関係上、何基でも要望すればそれだけ補助金がもらえるというものではございませんので、財源の関係上、2基または3基程度を設置しているという現状がございます。

以上でございます。

○金行委員長

ほかに質疑ございませんか。

新田委員。

○新田委員

1点お伺いいたします。2月21日に国のほうから避難所へのペットの同行を円滑にということで、それは環境省から自治体に点検を促すようにという指針が出たと思うんですけれども、その辺の予算化、もしくは方向性なりが決まっていらっしゃれば、この場でお知らせいただけますか。

○金行委員長

神田危機管理課長。

○神田危機管理課長

今はペットの避難所へのことについて、特に予算化というところまではいたしておりませんが、平成30年の豪雨災害を受けまして、ペットを同伴で来ていただけるように避難所の態勢づくり、このスペースにペットを配置しようとか、そういったところを検討しておるところでございます。

以上でございます。

○金行委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって危機管理課に関わる質疑を終了いたします。

続いて、財産管理課の予算について説明を求めます。

稲田財産管理課長。

○稲田財産管理課長

続きまして、財産管理課が所管いたします予算について御説明させていただきます。

まず、歳入の主なものについて御説明させていただきます。

予算書の16ページ、17ページをお開きください。

下段、14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節総務管理使用料の394万7,000円のうち、財産管理課所管分として、市有地に設置した中電、NTT等に対する行政財産使用料、194万7,000円を計上しております。またその下、2節総務使用料のうち基幹集会所施設使用料として24万6,000円を計上しております。

次に、26、27ページをお開きください。

下段、17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の1,129万1,000円のうち、所管する土地の建物貸付収入として801万4,000円を計上いたしております。

次に、28、29ページをお開きください。

上段、2項財産売払い収入、1節不動産売払収入へ法定外公共物や遊休未利用地の売却収入として107万5,000円を計上いたしております。

次に、32、33ページをお開きください。

21款諸収入、5項雑入、3節雑入のうち、財産管理関係雑入として所管する施設の使用電気代等、21万7,000円を計上いたしております。

次に、歳出の主なものについて御説明させていただきます。

49ページをお開きください。右の説明欄に沿って御説明させていただきます。

5目財産管理費のうち公有財産管理費でございます。

市が所有しております普通財産の管理に伴う経費でございます。主なものといたしましては、市有施設の火災共済保険料、市有地管理のための除草費用、公共的施設用地の土地借上料等、841万1,000円を計上いたしております。

次に、用度管理費でございます。

本庁、支所の事務消耗品等の購入費用や、事務機器の借上料及び保守点検料941万7,000円を計上いたしております。

次に、下段から51ページにかけてとなりますが、庁舎管理費でございます。

本庁及び支所庁舎の光熱水費、修繕費、保守点検委託料等を7,863万8,000円計上いたしております。

令和3年度においては、工事請負費で停電時に発電機の稼働までの電力供給を行う蓄電システムが交換時期を迎えたため、この交換費用として356万円を計上いたしております。

次に、下段53ページに渡っておりますが、一般車両管理費でございます。

公用車の燃料費、修繕費、自動車共済保険料及び車両のリース料等を2,368万5,000円計上いたしております。令和3年度においては4台をリースで更新したいと考えております。

次に、53ページ上段になりますが、地域活動拠点施設費でございます。財産管理課で所管しております基幹集会所の維持管理経費や、指定管理料を2,102万5,000円計上いたしております。

主な経費は、坂上地域振興会の基幹集会所であります寺山地区多目的集会所の改修に伴う設計書の作成業務として、12節委託料の調査設計委託料100万円、基幹集会所31施設の指定管理料として、同じく委託料の指定管理料1,239万6,000円、地域小規模集会施設整備費補助金として、18節負担金補助及び交付金250万円を計上いたしております。

以上で、財産管理課が所管しております予算の説明を終わらせていただきます。

○金行委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

新田委員。

○新田委員 17ページの総務管理使用料のところの行政財産使用料の内訳なんですが、去年は恐らく中電への売電で187万円程度で聞いていたと思うんですが、もし今年度が分かればどのくらいまで上がったのか、そこを1点伺います。

○金行委員長 稲田財産管理課長。

○稲田財産管理課長 太陽光のことですが、行政財産の使用料でなくて、27ページの土地建物貸付収入のほうになってきます。平成31年度では賃借料として134万5,585円になっております。

それで平成30年度では134万4,721円ということで、ウエストがやった売電価格の3%を賃借料としてうちへ入れて頂いているという状況でございます。失礼いたしました。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○山本(数)委員 すみません、所管ではないのかなと思って、今説明があるかなと思って聞きよったんですが、財産管理費の目で、ページが分からないんですが、市単独補助金というのが説明の概要の16ページに書いてあるんですが、主要事業の概要という部分からずって行って、16ページに市単独補助金がありまして、2款総務費、1総務管理費、5目の財産管理費で、地域小規模集会施設整備費補助金が250万ですけれども。

○金行委員長 稲田財産管理課長。

○稲田財産管理課長 予算書の53ページを御覧ください。中段になります。

地域活動拠点施設の中の18節の単独補助金という形になっておると思います。

○金行委員長 山本委員。

○山本(数)委員 あれは何をするものですか。

これは集会所の整備の補助金というのは分かるんですが、どんな集会所が対象になってどの程度のものができるのか。これは今年始まったんじゃないかと思うんですが、違うか。

○金行委員長 答弁をお願いします。

稲田財産管理課長。

○稲田財産管理課長 これにつきましては地域の基幹集会所以外の小規模な集会所というの

が事業対象となります。改修等、最近一番多いのはトイレを浄化槽に変える、こういった部分の補助金となっております。

それで今年初めての事業ではなくて、ずっと継続してやっておる状況でございます。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって財産管理課に関わる質疑を終了いたします。

これより、総務部全体に係る質疑を行います。質疑ありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、総務部の審査を終了いたします。

ここで、10時40分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時26分 休憩

午前 10時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、消防本部の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

土井消防長。

○土井消防長 それでは、令和3年度、安芸高田市一般会計予算のうち消防本部に係る主要事業について要点の説明をいたします。

予算資料の1ページをお願いします。

(1) 危機への対応のうちNo.2安全・安心を守る取組の下から3行目、常備消防車両更新事業といたしまして、水槽つき消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車それぞれ1台の更新と、高度救命処置用資器材の更新を行い、消防力の維持向上を図ります。

また次の行、救助技術充実強化事業といたしまして、西浦訓練場の改修工事、土砂災害訓練施設及び資器材の整備を図り、近年多発する土砂災害等に対する救助技術の強化を図ってまいります。

消防本部では新年度、消防隊、救助隊、専任救急隊のいわゆる隊編成を行います。先ほど説明の車両の更新や、訓練施設の新設などによって高度化、専門化する救急業務や救助技術のさらなる向上に努めていく所存です。

これらの経費を含めまして、常備消防費は総額約5億7,500万円を計上いたしております。

なお、詳細につきましては、次長並びに担当課長から説明をいたします。

○金行委員長 続いて、消防総務課の予算について説明を求めます。

近藤次長兼消防総務課長。

○近藤消防次長兼消防総務課長

それでは、消防総務課が所管します消防総務管理費について、要点の説明をいたします。

この事業は、災害現場の活動を適切に行うため、職員の研修や資格の取得のほか、庁舎の維持管理を行うものでございます。

まず、歳入でございますが、予算書の33ページをお開きください。

説明欄の中段、雑入に救急支弁金としまして446万9,000円を計上しております。

この救急支弁金は、西日本高速道路株式会社から高速道路における救急業務に対して交付される支弁金でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

153ページをお願いいたします。

説明欄の上段、消防総務管理費は3,084万8,000円を計上しております。

主なものといたしまして、8節旅費は、各種資格取得に必要な講習会等への参加や、消防学校・消防大学校への入校に係る旅費及び救急救命士養成に伴う旅費が主なものでございます。

次に、10節需用費は、消防職員の被服関係貸与品の購入費、消防庁舎の光熱水費及び修繕に係る経費などを計上しております。

12節委託料は、庁舎清掃、受水槽清掃、救急隊員に対する6種ワクチン接種などの一般業務委託料、西浦訓練場改修工事に伴う調査設計監理委託料、消防支援情報管理システムなどの保守点検委託料でございます。

13節使用料及び賃借料は、公用車リース、消防支援情報管理システムなどの事務機器、寝具などの衛生器具借上料、防火衣リース料でございます。

14節工事請負費は、西浦訓練場の改修に要する経費を計上しております。

18節負担金補助及び交付金は、職員の消防学校等への入校負担金や、各種研修負担金及び救急救命士の養成所への入所負担金を計上しております。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって消防総務課に係る質疑を終了いたします。

続いて、消防課の予算について説明を求めます。

吉川消防課長。

○吉川消防課長

それでは、消防課が所管いたします事業について、要点の説明をいたします。

初めに歳入でございますが、予算書21ページをお開きください。

説明欄の下から3段目、緊急消防援助隊設備整備補助金1,124万6,000

円。これは水槽つき消防ポンプ自動車購入などに伴う補助金でございます。

続いて、歳出について要点の説明をいたします。

予算書の155ページをお開きください。

説明欄の中段、指令施設管理費は、指令施設の維持管理に要する事業で、2,290万円を計上しております。

主なものといたしまして、11節役務費は、119番通報に関する発信地検索通信料及び消防救急デジタル無線等の専用回線に係る通信運搬費が主なものでございます。

12節委託料は、消防救急デジタル無線設備及び消防緊急指令設備の保守点検委託料が主なものでございます。

13節使用料及び賃借料は、聴覚、言語障害に対応するNet 119システム及び119番多言語同時通訳サービスに係る使用料が主なものでございます。

次に、説明欄の下段、消防活動管理費は、災害現場活動に要する事業でございます。1億1,893万5,000円を計上しております。

主なものといたしまして、10節需用費、消火活動や救急救助業務に使用する消防ホースや救急消耗品、消防車、救急車の燃料費などがございます。

157ページをお開きください。

11節役務費は、消防車、救急車の車検、法定点検手数料及び自賠責保険料などの経費を計上しております。

12節委託料は、土砂災害訓練施設整備に係る工事委託料及び高圧コンプレッサー保守点検委託料、潜水資機材保守点検委託料などがございます。

17節備品購入費は、11年経過した高規格救急自動車、高度救命処置資機材、20年経過いたしました水槽つき消防ポンプ自動車、感染者の搬送用資機材、土砂災害対応資機材などの購入経費でございます。

18節負担金補助及び交付金は、救急救命士の研修負担金及び広島圏域メディカルコントロール協議会負担金でございます。

以上で、予算の概要について説明を終わります。

○金行委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって消防課に係る質疑を終了いたします。

続いて、予防課の予算について説明を求めます。

横路予防課長。

○横路予防課長

まず初めに、予防課の火災予防事業の概要ですが、防火対象物、危険物施設等の新たに設置時の審査や検査、既存の施設に対する立入査察を行い、不備事項に対しての是正指導を行う事業でございます。

予防課が所管します予算の概要を説明いたします。

まず歳入でございますが、予算書の19ページをお開きください。

歳入の主なものでございますが、手数料の下段に、消防管理手数料に危険物許認可事務などの手数料として、36万6,000円を計上しております。

次に、37ページをお開きください。

中段にコミュニティ助成事業助成金として、40万円を計上しております。

続いて、歳出について説明いたします。

155ページをお開きください。

火災予防事業費に、151万円を計上いたしております。

主たるものとして、需用費に児童の消防署庁舎見学で使用する冊子「消防の仕事」の印刷代など、経費47万8,000円を計上しております。

次に、使用料及び賃借料に、車両リース代、有料駐車場使用料などの経費20万6,000円を計上しております。

最後に、備品購入費に幼年消防クラブ用鼓笛セット、プロジェクターの購入に係る経費65万7,000円を計上しております。

以上で、予防課が所管いたします予算の概要について説明を終わります。

○金行委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって予防課に係る質疑を終了します。

これより、消防本部全体に係る質疑を行います。

暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前 10時53分 休憩

午前 10時54分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開します。

消防長から今の説明をお願いします。

土井消防長。

○土井消防長 来年度、消防本部では、先ほど私のほうも少し触れたんですが、隊編成を行うということで、そこも含めて組織改編を一部行うことといたしております。

それに併せて来年度の予算は、いわゆる消防本部の消防総務課、それから消防本部の現在の消防課、それから消防本部の予防課、こちらに予算を集約するというにさせていただいております。

今年度までは消防署の中に警防課という課がありまして、警防課の予算を所掌しながら事務事業を執行しておりましたが、来年度は若干事務の一部は残りますが、予算は消防署のほうでは所管いたしません。いわゆる予算の中事業の名称変更、組替えの資料を1枚お配りさせていただ

いておると思いますが、これを見ていただきますと、先ほど言いましたように現行警防課が持っております現場活動費は令和3年度の当初予算ではありませんので、説明は以上となります。

○金行委員長 今の説明は3ページに載せてあるということで、御理解をお願いします。

これより消防本部全体に係る質疑を行います。質疑ありますか。
児玉委員。

○児玉委員 先ほどの消防課のところでお尋ねすればよかったです、157ページの備品購入費の中で、感染者用の資機材という説明があったんですが、コロナに対して救急搬送される場合、保健所から連絡が入るのか、どこから入るのかはよく分かりませんが、隊員の方が感染にかからないような、そういうような設備というか準備はされてあるのでしょうか。そこらをお尋ねしてみたいと思います。

○金行委員長 吉川消防課長。

○吉川消防課長 コロナに限らず感染症の患者に対しましては、現在の救急出動をしている資器材、感染防止の上衣と手袋、ゴーグル、マスクなどで、一応この格好をしておれば感染を防げるということが国のほうから示されております。

なおかつ先ほど御指摘のありました資器材については、感染者を万が一、搬送する場合において、陰圧式になっておりまして、ウイルス等が外に漏れないような資器材となっております。

以上であります。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんか。

熊高委員。

○熊高委員 今、デジタル化の時代になって、消防あたりはデジタル化に向けての取組というのが予算の中にもかなりあると思いますが、年々デジタル化に対する予算というのは、総括的には増えていってかなという気がするんですが、その辺のデジタル関連の予算というのは、近年の流れとしてどのように増えていってあるか、所掌は難しいかも分かりませんが、感覚としてその辺はどのように受け止めておられるか。また、そういった方向に向けての消防署の在り方というのどのように考えていかれるのかなという、予算上の動きの中で、消防署のほうで考えがあれば伺いたいと思います。

○金行委員長 質疑に対して答弁を求めます。

吉川消防課長。

○吉川消防課長 デジタル化に向けては、消防のほうでは平成26年度、そこで消防救急デジタル無線ということで整備させていただいております。

そのほかには、消防関係では目立った動きは現在のところはありません。

以上でございます。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 具体的にデジタルという部分でということではなしに、情報の受発信、そういったことも含めて、いわゆるIT化と言ったほうがいいんですか、そういった方向にかなりシフトしていく時代になってくるかなという気がするのですが、そういった予算の意識づけがあるのかないのかということだったんですが、これ以上言うと一般質問になるので、今の吉川課長の答弁で今日は終わっておきます。

○金行委員長 ほかに質疑ございますか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、消防本部の審査を終了いたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時01分 休憩

午前 11時02分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、企画振興部の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長 それでは、企画振興部が所管しております予算について概要の説明をいたします。

こちらの予算資料の4ページをお開きください。

それぞれナンバーがついておりますが、一番上、No.12、協働によるまちづくりの地域振興組織支援事業では、活動支援を継続するとともに補助事業の見直しを検討してまいります。

No.13、地域の魅力づくりについて、地方創生推進課を中心に効果的な施策推進に向け、庁内及び各種団体と連携して取組を進めます。

具体的には広聴事業として、市民モニターによるアンケート調査の実施や、市長と市民の対話の場であるMeet-upの開催等を積極的に進めてまいります。

また、地域活動に興味がある若者世代を発掘し、新たな活動の素地づくりを行う計画でございます。

関係人口創出事業では、都市部の人材を対象にオンラインによる魅力発信や情報交換を行い、安芸高田市内の若者との交流を通して関係人口の創出に取り組みます。

地域おこし協力隊事業では、令和3年度より新たに事業型を取り入れ、地域おこし協力隊員を個人事業主として委嘱するよう計画しています。任期満了後は協力隊としての経験を生かした起業家への育成をできるよう支援してまいります。

5ページをお開きください。

No.16、生活インフラの整備・維持では、引き続き「お太助ワゴン」な

どの運行管理事業に取り組み、市民生活を支える公共交通の確保に努めてまいります。

このほか本市の魅力を発信し、新たな人の流れをつくり出すため、「新社会人のつながりプロジェクト」や「ふるさと応援寄附推進事業」なども取り組んでまいります。

各事業の詳細はそれぞれの担当課長から御説明いたします。

○金行委員長

続いて、財政課の予算について説明を求めます。

高藤財政課長。

○高藤財政課長

それでは、財政課が所管いたします予算について説明いたします。

まず、歳入です。冒頭の部長説明にありました地方交付税等につきましては、説明が重複しますので割愛いたします。

その他の歳入ですが、予算書の22、23ページをお願いいたします。

16款の県支出金、1項1目総務費県負担金の3,416万7,000円は、県からの移譲事務交付金です。

次に、その下、1節の総務管理費県補助金のうち、未来の地域づくり応援交付金1,845万1,000円は、今後の人口減少社会を見据え、市町が地方創生に向けた主体的な取組を推進するための交付金です。

次に、33ページをお願いいたします。

説明欄の下段、財政関係雑入は、広島県市町村振興協会市町交付金1,200万円を計上しております。県内各市町の財政状況に応じた交付金です。

続きまして、歳出です。47ページをお願いいたします。

中段の行政改革に要する経費は、行政改革に係る経費でございます。主なものとしたしましては、全体では102万8,000円を計上しておりますが、通信運搬費101万7,000円は、行政情報サービス i J AMP のライセンス料です。

49ページに移りまして上段でございます。

財務管理に要する経費といたしまして10万3,000円を計上しております。課内の一般事務に関する経費でございます。旅費等の事務的経費でございます。

次に、53ページをお願いいたします。

55ページにかけて基金の管理に要する経費となっております。これは基金への積立金でございます。

財政調整基金をはじめとする20基金の運用益等の積立てをしております。4億8,105万9,000円を計上しております。大きく減となっているものとしたしましては、ふるさと応援基金でございます。

続きまして、192、193ページをお願いいたします。

12款の公債費です。195ページの説明欄に移りまして、元金償還金として29億6,408万8,000円、利子償還に1億1,943万3,000円、一時借入金利子として100万円を計上しております。

最後に予備費ですが3,000万円を計上しております。

- 以上で説明を終わります。
- 金行委員長 以上で、説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
山本委員。
- 山本(数)委員 支出のほうで53ページ下の段、目が基金管理費、節が24の積立金で、それぞれの基金へ額が出ておるんですけども、その算出根拠はなんでしょうか。
- 金行委員長 高藤財政課長。
- 高藤財政課長 一般的には基金の運用益です。基金の利子、預けたお金に基金の利子があります。それは会計に入れて基金に積み立てるという形になっておりますので、それが同じように入っております。
それと併せて額の大きいものにつきましては、例えば地域福祉基金とか地域振興基金などといったものとか、サッカー公園の管理運営基金、そういったものについては、それ以外に使用料でありますとか、目的に応じた財源を基に基金に積み立てたものがありますので、そういったものを積み立てているところでございます。
以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって財政課に関わる質疑を終了いたします。
続いて、政策企画課の予算について説明を求めます。
河本政策企画課長。
- 河本政策企画課長 それでは、企画振興部政策企画課に係ります歳入歳出予算について御説明をいたします。
最初に歳入です。予算書の17ページをお願いします。
下段の使用料及び手数料のうち総務使用料、市町村運営有償運送使用料50万4,000円は、智教寺・大所のとろっこ便及び川根のもやい便に係る運賃収入でございます。
23ページをお願いします。
県支出金のうち下段の県補助金、総務管理費補助金の生活交道路線維持費補助金600万円は、生活路線バスの運行維持に対する県の補助金でございます。
27ページをお願いします。
県支出金のうち委託金、統計調査費委託金208万6,000円は、指定統計調査に係る統計調査市町交付金です。
続いて33ページをお願いいたします。
諸収入のうち雑入、下段の政策企画関係雑入のうち、代替交通運行負担金800万円は、三江線代替交通運行に伴います三次市分の負担金です。
次に、歳出について説明いたします。55ページをお願いいたします。
中ほど、企画調整事業費として185万6,000円を計上しております。主な事業の内容は、ここでは広域行政関係、また各種計画の進行管理等に

要する経費を計上しております。主には負担金補助及び交付金として、県地域振興対策協議会をはじめとする各種負担金169万8,000円を計上しております。

続いて57ページをお願いします。

中ほど、生活路線確保対策事業費は、2億1,670万5,000円を計上しております。主な事業の内容としましては、市内の公共交通全般に係る運行、車両等の維持管理等に要する経費でございます。

まず需用費として、車両の修繕及び車検等に係る費用等511万9,000円、委託料としてお太助ワゴン及び路線バス等の運行业務委託料など、1億5,475万8,000円、負担金補助及び交付金として、生活交通路線維持負担金3,918万2,000円、59ページに移りまして三江線沿線地域活性化補助金1,200万円など5,224万3,000円を計上しております。

三江線沿線地域活性化補助金の1,200万円は、JR三江線廃線に伴う交付金で、JRから県を通じて交付を受けているものです。三江線の沿線地域の活性化のために活用する目的のもので、現在は基金に積み立てております。この間、鉄道資産の活用等を検討する中で、本交付金の活用も見合わせていたところですが、活用期限が迫る中で、沿線地域の活性化策として、沿線の振興会へ支出しようとするものでございます。

77ページをお願いします。

上段の統計調査一般事務に要する経費として、指定統計調査に要する経費を計上しております。

新年度に予定しております指定統計は、主には学校基本調査、経済センサス活動調査など209万4,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

山本委員。

○山本(数)委員

59ページの説明欄ですが、一番上の三江線沿線地域活性化補助金を振興会へ支出という説明があったと思うんですけども、振興会といってもいっぱいあるので、それでどういう形のを助成して、どういう形のことをするので、補助金を出すということになると思うんですけども、そこらのところを詳しく教えてほしいのですが。

○金行委員長

河本政策企画課長。

○河本政策企画課長

説明の中では沿線の振興会への支出と申し上げました。三江線の沿線地域の振興会という意味でございます。

具体的には下佐、それから船木、川根、この3つの振興会が旧三江線沿線の地域ということで、この3つの振興会に対して地域活性化につながる、そういったことに活用していただくように補助金を交付していこうとするものです。

これはJRから広島県を通じて安芸高田市に下りてきておる交付金です。それで広島県が定めております交付要綱に従って交付していこうと

するものです。

具体的には三江線の沿線の地域が、三江線がなくなったことによって寂れることなく元気が出るような活動に対しての補助金ということで、幾つか制限はございますけれども、単なるばらまきになるということ、そういったことではなく、実にその地域の元気が出る活動に対しての補助金ということですので、そういったところについて3つの振興会と内容を協議しながら、また県にも確認を取りながら内容を定めて計画を立てていただいて、それに基づいて取り組んでいただくということになろうと思います。

以上です。

○金行委員長

山本委員。

○山本(数)委員

三江線の跡地を利用した活動に対するというのはないのですか。

○金行委員長

河本政策企画課長。

○河本政策企画課長

鉄道の資産活用、そういったものに充てても、この補助金に対しては問題ないとは思いますが。

振興会との協議の中で、そういったところについて活用したいということであれば、そういったことに活用ということにもなろうかと思いません。

以上です。

○金行委員長

山本委員。

○山本(数)委員

質疑の中身が悪かったら言ってください。

三江線の跡地を利用してその活性化対策というのは、JR西日本も何ばかお金をくれたりしとるんじゃないかと思うんですが、JRから県を通じて補助金が出るということですが、島根県では民間団体がトロッコを鉄道を利用して行事をやりよります。そういった民間団体がやろうとしたら、これの補助金に該当するんですか。

○金行委員長

河本政策企画課長。

○河本政策企画課長

そのように民間の団体等が、こういったことをやりたいので支援をいただきたいという申出があれば該当するのは、今回予算計上しておる1,200万円が該当になろうかと思えます。

そのほかのJRのほうから頂いておるのは代替交通としての、今走っております式敷三次、これの運行に係る部分はまた別に交付を受けておりますけれども、そういった活動に当たるということになれば、この1,200万円が該当するかなと思っております。

ただこの間、鉄道資産の活用について検討委員会等も設けて検討しておる中で、いろんな御意見をいただいておりますけれども、具体的にそういったことを活動、こういった目的でこういったことに使いたいということの申出は今のところ出ておりませんので、これは実は期限がありまして、令和3年度、令和4年度のうちに使うようにという要綱になっておりますので、今回、振興会のほうに御相談しながら、活用に充てていきたいという考えであります。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんか。

山本委員。

○山本(数)委員 今度はその上の59ページの三江線の活性化補助金の、その上にある甲立駅乗車券類発売業務支援補助金というのは、こういう内容だからこの補助金を出すんじゃないということを教えてください。

○金行委員長 河本政策企画課長。

○河本政策企画課長 これは甲立駅の切符販売に係るものです。甲立駅の切符販売につきましては、現在は、こうだ21がJRから請け負って行っておりまして、その手数料を収入として、人を雇って切符販売されているということです。それでこの間、災害あるいはコロナの影響で売上げが非常に下がっておるという状況で、今年度の頭からですけれども、市のほうが支援をしてあげないと、なかなかその人件費も出せないという状況になっておりますので、今年度に引き続き、こうだ21、切符販売に対して補助しようとするものであります。

○金行委員長 ほかに質疑は。

児玉委員。

○児玉委員 57ページのお太助ワゴン運行業務委託料7,900万円ですが、これは昨年度と比べると約2,000万円ぐらい減っておるんですけれども、その理由を説明していただけますでしょうか。

○金行委員長 河本政策企画課長。

○河本政策企画課長 まずもってこの委託料ですけれども、お太助ワゴンの運行の委託料、それから受付センターの業務が入っております。

これに加えて今年度は5年に1度の受付センターのシステム更新の費用が約2,000万ございました。それが新年度は予算を計上されておられませんので、約2,000万がおっしゃられるように金額が下がっております。

以上です。

○金行委員長 児玉委員。

○児玉委員 お太助ワゴンの見直しというのは、前回からも運行行路のお願いをしておるんですが、その運営も今頃でいうとタクシーなどを呼ぶのでも、全ていわゆるICTの利活用で配車までAIがやるというような、そういうような時代になってきておるわけですから、そういった運行に係る管理費、そういったことを下げるという方向を今後は考えていく必要があるんじゃないかと思うんですが、この辺はいかがでしょうか。

○金行委員長 河本政策企画課長。

○河本政策企画課長 おっしゃられるとおりだと思います。安芸高田市の公共交通は新公共交通と名づけてもう10年が経過しております。非常に利用者の方にとっては利便性の高い乗り物ということで好評を受けておりますけれども、全体的な利用も若干ですけれども下がってきておる状況です。

おっしゃられるように安芸高田市全体の中で人の動きというものを、お太助ワゴンのみならず路線バス、タクシー、そういったものを含めて

の運行そのものを見直しなさいという指示も受けておりますので、そういったところについて、その新しい交通体系に向けて検討していきたいと思っております。

当面は新年度においては現状の把握というところから始めさせていただこうと思っておるんですけども、路線によっては利用者の状況が随分変わってきております。学校統合によって子供さんの移動ということもスクールバス等の関係で変わってきておったりするので、今走っている大型バスでなくても、小型の車両で運行が可能ですよという路線もありますし、また夜遅い時間の大型バスの運行にしても、利用が1人、2人しかないという路線もあります。そういったところの部分を見直しながら、今おっしゃっていただいたような新たな手法を、そういったことについても検討していきたいというように考えております。

以上です。

○金行委員長

ほかに。

田邊委員。

○田邊委員

ちょっと質疑が戻って申し訳ないですけども、59ページの先ほどの三江線の補助金なんですけれども、1,200万で3つの振興会へということなんですけれども、これは予算の配分ですが、活動に対してということだったんですが、3つに均等に分けられるのか、また活動によってということだったら、大きい活動をすれば多くもらえるというか、そういった配分というのは決まっているのでしょうか。

○金行委員長

河本政策企画課長。

○河本政策企画課長

3つの振興会での配分は、単純に言えば400万円掛ける3地域ということになるんですけども、さっきおっしゃられたようにやりたい事業ということも大きさがあろうと思いますので、今後は振興会のほうと協議を持ちながら、そういったところについても決めていきたいと思います。

○金行委員長

猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長

この三江線沿線地域活性化補助金についてですが、少し誤解があったらいけませんので申し添えますけれども、基本的にこの1,200万円は3つの振興会のほうに、これから協議して配分額等を決めながらこれを配分していくということになります。

先ほど民間の団体等への活用ということもありましたけれども、基本的にはその地域の振興会のほうへ出しますので、振興会と民間の団体等とで協議されて、どういうことを一緒にやっというかという話が整えば、そういった支出も可能かと思いますが、支出先という面では振興会のほうになろうと思います。

○金行委員長

ほかに質疑はございますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって政策企画課に関わる質疑を終了いたします。

続いて、地方創生推進課の予算について説明を求めます。

高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 それでは、地方創生推進課の予算の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入です。予算書の29ページを御覧ください。

大体真ん中辺りでございますけれども、ふるさと応援寄附金2億円は、ふるさと納税制度を利用して本市に頂く寄附でございます。

次に、歳出の主なものについて御説明します。47ページを御覧ください。

この下の辺り、広聴事業費の経費78万8,000円は、主に令和2年から始めたMeet-upに係るものと、令和3年度から新たに始める市民モニターに係るものを計上しております。

Meet-upに係る主なものは、Meet-upイベントの撮影全般と、YouTubeに掲載するための動画の編集に係る謝礼金として50万円、それとSlidoを使って実施しますので、そこで挙がってくる意見と質問を取りまとめるためのパソコンの購入費の19万3,000円でございます。

市民モニターに係る主なものは、市民モニターの任期終了後にアンケートに一定程度以上協力いただいた方への記念品代5万5,000円です。

次に59ページを御覧ください。

この上の辺り、まち・ひと・しごと創生事業費の経費46万2,000円は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会」と、これに派生して準備会として進めていた「高校と地域の連携強化委員会」の委員報酬が主なものでございます。

次に、その下、定住促進事業費の経費3,489万4,000円は、主に地域おこし協力隊に関するもの、新社会人つながるプロジェクトに関するもの、それと移住推進の取組に関するものの大きく3つの取組の経費を計上しております。

1つ目の地域おこし協力隊に関するものは、協力隊4人分の給料に当たる、報酬の960万2,000円と職員手当等の178万5,000円。それに加えて委託料の部分に計上しております「事業型地域おこし協力隊業務委託料」880万円が主なものでございます。この委託料とした部分は2名を想定しておりまして、将来の起業につながりやすいミッションに、自由度を高く取り組めるように委託料として組んだものでございます。このほか地域おこし協力隊の活動に関する助成、研修等への参加など、活動を支援する経費をここに計上しております。

また、地域おこし協力隊募集支援業務委託料として200万円を計上しておりますが、これは地域おこし協力隊制度が全国で一般的になるにつれて、ほかの市町と差別化して、より魅力的なやりがいのあるミッションを提示するために計上するものでございます。

2つ目の新社会人つながるプロジェクトは、安芸高田市の事業所で働き始めた新社会人を市を挙げて歓迎し、事業所を超えたつながりをつく

る取組です。

歓迎式、研修などを実施するために「新社会人つながりづくり事業委託料」として98万1,000円、そこからさらに若者世代の社会参画のきっかけをつくっていく「若者世代の社会参画促進事業委託料」51万9,000円を計上しております。

3つ目の移住推進の取組に関するものは、市内の高校生のキャリア教育の推進や、企業インターンシップを進める「市内高校生キャリア育成業務等委託料」として200万円、それから安芸高田市の環境を生かした豊かな暮らしを紹介し、強い興味を持ってもらう「関係人口創出事業業務委託料」として292万円、広島県と連携して行う首都圏の人材とのつながりをつくる、中山間地域とのパートナーシップづくりを行う事業として「里山ウェーブ安芸高田運営業務委託料」の45万8,000円というのが主なものでございます。

続いて63ページを御覧ください。

この上の辺りですが、ふるさと応援寄附推進事業費の経費1億203万6,000円は、ふるさと納税制度の運用のために必要な経費を計上しています。

ふるさと納税の返礼品、これは運送費も含まれますけれども、返礼品としてふるさと応援寄附記念品7,920万円、ふるさと納税のポータルサイトの運用支援の委託料として1,380万円、ポータルサイトのシステム使用料として700万円が主なものです。

次に、67ページを御覧ください。

この上の辺り、自治振興推進事業費でございますが、この経費4,970万9,000円は、地域振興会の支援に関わる経費を計上しています。

地域振興会の活動を支援する補助金として、地域振興組織活動交付金1,800万円、特色ある地域づくり助成金1,800万円、地域祭り補助金711万円が主なものでございます。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

山本委員。

○山本(数)委員

59ページの説明欄の定住促進事業費、12節の真ん中ですが委託料、一般業務に関する委託料で業務の中身の説明はされたんですが、どこの団体か、どこの事業者か、委託先を教えてください。

○金行委員長

高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長

委託先はまだ決まっておりません。こういった予算組の中でふさわしい事業者を選定して、それから依頼をしていくことになると思います。

以上です。

○金行委員長

山本委員。

○山本(数)委員

別の紙で、令和3年度当初予算審査における歳出事業の中の2の廃止事業の番号2のところの定住促進活動団体補助金、これは所属が地方創生

推進課になっておるんですが、これは何でやめられたんですか。

○金行委員長 高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 まず、この廃止を今回いたしましたこの補助金ですけれども、これは平成30年度に始めて、3年間限定で実施するとスタートしたものでございます。

内容は市民が安芸高田市の魅力を都市住民に伝えるという活動を補助金という形で応援してという形でやっております、主には民泊ができる宿というのをしっかりつくっていきたいということを主目的として、その民泊できる宿と、あとそこで行われる体験活動ということで、このまちならではの魅力をつくっていけるように、その取組を応援するというで始めました。

この3年間でその大きな目的としては、最初に言いました民泊ができる宿、農泊ができる宿、体験ができるところをつくるということでしたけれども、5つ宿が、民泊ができるところができたという実績が上がりました。

それでそこを中心として、その後、令和元年、令和2年と農泊推進事業という形で、こういった面白いところがありますよと、それを発信する場所というのでできてきましたので、これは一定の役割が終わったということと判断しまして、次に進めるにしても一旦ここで区切りをつけると判断したものであります。

以上です。

○金行委員長 山本委員。

○山本(数)委員 一応、今の補助事業は成果はあったんじゃが、もう一回様子を見てみよう。よかったらどんどん発信すべき内容じゃろうと思うんです。ですが一旦、足踏みをして、それで型は変えても、再度これは必要じゃと思ったらやっていくという意思があるということですね。

○金行委員長 高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 今のところはこのままの形ということで、また始めるということは考えておりませんが、そこも含めて検討させていただきたいと思っております。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

田邊委員。

○田邊委員 ちょっとページ数が分からなくなってしまったんですけれども、先ほど Meet-up 等の YouTube の動画編集等で予算50万ということだったんですけれども、例えば来年度はどのくらいの回数のそういった活動、Meet-up を開催される予定というのは決まっているのでしょうか。

○金行委員長 高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 まだ Meet-up の開催については回数を明確に決めたわけではありませんが、おおむね月に1回程度できればということで考えておりますので、それに見合った予算ということとしております。

- 以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。
- 児玉委員 児玉委員。
- 金行委員長 歳入の関係なんです、29ページのふるさと納税制度寄附金2億円。これは去年は企業版ふるさと納税でたしか1,100万ぐらいで計画を立てられていたと思うんですが、現時点で企業版ふるさと納税は令和2年度で幾らぐらい今あるか、御承知なら教えていただきたいんですが。
- 金行委員長 高下地方創生推進課長。
- 高下地方創生推進課長 令和2年度では今おっしゃった1,100万円でございます。今のところは、以上です。
- 金行委員長 児玉委員。
- 児玉委員 今度、令和3年度はこれをやめられてますけれども、企業版ふるさと納税、この理由は何かあるんでしょうか。
- 金行委員長 高下地方創生推進課長。
- 高下地方創生推進課長 今は充てがないのに組んで、後で歳入のほうで影響が出てはという配慮ではなかろうかと思いますが、こちらではっきりとした明確な、進めていくということはあるんですけれども、今は充てがつかっていないということで、予算化はしておりません。
- 以上です。
- 金行委員長 児玉委員。
- 児玉委員 前年度、前々年度はいわゆる田んぼアート事業で企業版ふるさと納税、企業を回って応援を集めましょうというような動きがあって、かなりの金額が集まったような報告があったように思うんですが、そういった動きは、今年度はそうならないということなんでしょうか。
- 金行委員長 答弁を求めます。
- 猪掛企画振興部長 猪掛企画振興部長。
- 猪掛企画振興部長 企業版ふるさと納税は、今具体的なこれに充てていこうという事業というものはございません。ただ企業版ふるさと納税の充当先というのは、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる全般的な、ぼやっとしたというか、その中で計上できる事業についてはそれを充当することができるとなっておりますので、ここは具体的なものをまた今後協議し検討して示すことができるようになれば、それを今度は歳入のほうと一緒に併せて計上していくという作業になろうと思います。
- 金行委員長 児玉委員。
- 児玉委員 せっかくそういう今まで努力されとったんですよね。一生懸命その歳入を増やそうということで努力をされとって、いわゆる目標がなくなってしまうと、どうしても努力はしないようになってしまう。そうするとやはり毎年こういう、ある程度はそれをやっていこうとするなら、事業を決めて目標を設定して、毎年繰り返していくということで、少しでも歳入を助けていくという考えが必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○金行委員長 猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長 ぜひそのようにしたいと思いますが、それは具体的な事業、どれを今後進めていくのかというものとの選定と併せて進めてまいりたいと思います。

○金行委員長 石丸市長。

○石丸市長 今、児玉委員から御指摘があったところなんです、目的意識、これを備えることが必須だと思っています。田んぼアートというのは非常に分かりやすかったんですが、あれでもまだ足りないと思っています。

昨日ですか、一般質問の中でもお話ししたと思うんですが、企業にとって投資として映るように枠組みを設計する必要があると考えています。それでその枠組みの設計はこれからになります。これはくしくもなんです、足元、それから目先については、この企業業績は極めて厳しい状況を迎えています。そういう意味では、今何かでお願いしますという頼み方だと余計に集まりにくい。ゆえにここに明確に計上されてないわけなんです、来年度においてはその情勢を見極めながら、その稼げた時間を活用して、真にこのまちに引き込んで来られるような体制、枠組み、これを構築していきます。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

新田委員。

○新田委員 59ページの関係人口創出事業業務委託料をもう少し詳しく御説明いただけたらと思うんですが。

○金行委員長 高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 この関係人口創出事業業務委託料ですが、令和2年度に農泊の関係の取組の中で、農泊事業のところでこちらに情報発信をSNSなどを使ってさせていただいて、それからこちらの地域のほうに実際に人に来ていただいて、いろんな自然を体験していただくという立てつけで準備をしていたんですが、それがコロナの関係で十分にできないことから、SNSを使ったライブ配信という形で、そこに興味を持った方にこの地域の面白い人たちの紹介をするという形で、暮らしの魅力を発信しておりました。

それでここに上げております関係人口創出事業というところは、それを継続させていただいて、今年度はこれが農泊の推進事業の中であったのですが、それが今年で終わりになっております。ですので新たにこのSNSに興味を持っていただいている方との関係を継続して、それで実際に来ていただけるようになったときに、実際にこちらに来ていただけるように興味をつなぐための取組ということになっております。

ですのでこれはSNSを通じて情報発信し、それをオンラインライブという形で情報発信して、それからこれが広く伝わっていくように情報を整備するという取組でございます。

以上です。

○金行委員長 新田委員。

- 新田委員 課長のおっしゃりたいことは大体理解はできるんですが、具体的にどういふ団体を今は目指してますとか、そういうのがもしこの計画の中でも数字としてもうお考えがあって、この場で口頭でこういう団体にぜひお願いして全国的なライブをやって、関係人口を呼び込みたいという、もし計画があればその辺をお知らせください。
- 金行委員長 高下地方創生推進課長。
- 高下地方創生推進課長 これはまだ令和3年度はどうするという、どちらにお願いしてということはまだ決められておりませんが、これまで続けていただいていた団体に関わっていただくことがスムーズに進められることになるんじゃないかと考えております。
- 金行委員長 新田委員。
- 新田委員 安芸高田市はミュージシャンがいらっしゃるし、様々な小学校でロボットのそういったプログラミングを教えている、そういった講師もいらっしゃるし、様々な人材がいらっしゃると思うので、その辺で都会との発信をどうかやっていただきたいなということで私は考えていますけれども、それであと向原、それから美土里町の、しっかりその辺をワーケーションとして使っていただけるせつかくの施設があるので、その辺もしっかり絡んでいただきたいと思います。
- 以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。
- 熊高委員。
- 熊高委員 説明資料の4ページの地域の魅力づくりというところには、今新田議員がおっしゃったことにも関係するんですけども、中ほどの関係人口創出事業292万円、それからその下の新規として地域おこし協力隊事業880万円、地域おこし協力隊募集支援事業200万円、その下の地域おこし協力隊配置事業、これは地方創生推進課以外に人権多文化、商工観光課と入ってますので、これはそのときに聞くべきだと思いますけれども、今は関係人口創出事業にしても292万円のお金がどういうふうに必要なで動かしていくのかというのが見えない。
- それから地域おこし協力隊事業型というのは人に対するお金なんですよけれども、あるいはその下の地域おこし協力隊支援事業、これは200万がどういうお金として要るのかというのは、今の説明ではなかなか私には理解はできないということ。
- それで地域おこし協力隊配置事業の人権多文化、商工観光課というのは別課ではありますが、当然地方創生推進課が連携してやることなんだろうなという思いがするので、その辺の説明も併せて、この4つの項目あたりを総合的にどのように考えていかれるのかというのを予算の中身を含めてお知らせいただきたいと思います。
- 金行委員長 高下地方創生推進課長。
- 高下地方創生推進課長 予算の中身をもう少し御説明いたします。
- まず、関係人口創出事業費の292万円でございますけれども、主には

告知をするためのウェブの広報の関係といったところ。それからその告知のところでおおむね12か月、毎月、月に1回から2回程度の実施をするということで、そこでおおむね70万円程度の金額を積んでおります。

それからイベントをする関係で、司会進行、それから講師にも登場していただいて、この取組がいかにも面白いものであるかと、そういったことも伝えるような、その講師にも出ていただくようにしております。

その当日の運営の関係で60万円程度を、それから企画という部分と、それと現地に実際に行って、現地調査などを行って、よりよく進められるための費用、それから事務局として運営するところの費用についてを積んでおります。

ここらはいった、主には告知をするための広告の関係、それと当日の運営の関係、それと事前調査の関係、それと企画を組み立てるところの、そういったところで委託料を組ませていただいております。

それでこの関係人口創出事業の中身としまして、紹介をしようと思っ
ているところというのは、安芸高田市の暮らしの豊かさの象徴的な部分
というところを外から目線で紹介しようということを考えていまして、
例えば五右衛門風呂を日本で唯一製造している企業、大和重工さんの紹
介であるとか、オーダーメイドの薪ストーブを手がけているところとい
うのは日本でもそう数多くないという、そういったところがありますよ
というお話。それからオリジナルの腕時計をつくっておられる時計店さ
んでありますとか、それから全国から300種類の珍しい野菜などを育て
て生活しておられる方など、そういったこの地域でよそから見たときに
面白いと思えるようなところや、人を紹介するという形で、アキタカタ
暮らしの美術館という形で今もやっておりますが、これを継続してやっ
ていきたいと考えているものです。

こういったことで、今この事業に興味を持ってつながっておられる、
SNSに登録しておられる方というのは100名を超えて、今だんだん増
えているところでは。こういった方がこの地域に、コロナが収まったと
きに少しずつ関わりを持ったり、実際に来ていただいたりということに
つながればと思って実施するものです。

それから地域おこし協力隊の関係では、これは新規としまして880万
円で事業型の地域おこし協力隊というのを入れています。これは先ほ
どの説明で2名分と申しあげました。それでこれにつきましては、これ
まで地域おこし協力隊というのは会計年度任用職員で採用して、市の職
員がそのフォローアップをしていって、その市のミッションとどうすり
合わせていくかということ調整して進めていきました。

ですが、実際にその地域の中でそれを活用したいという声がある
あるということ、それと起業していくことに直接近いところでやろうと
いうことを考えますと、市の職員だけでそのフォローというのが難しい
という実態があります。

それでここで今1人、この12月に募集をしましたのは、地域で余剰の

ある野菜を活用していくためのミッションということで、その野菜を売っていくということで、これは本人にとっての業になり得る。それと併せて市としてもそれが新たな魅力としてつくっていけるということから、この地域が非常に豊かな野菜の農業のできる地域だということが紹介できるものと考えております。

それで、そういったここに挙げております、今2つ申し上げましたけれども、この地域が自然と共に暮らしていっているという生活ができる。しかも大都市に近いところであって、そういう生活ができるということを実際に見えていく形にして、それが都市部に住んでおられる方にしっかり届く形ができて、コロナが収まったときにはそういった方々に関わってもらえる。そういう一連の動きをイメージして組んでおります。

以上です。

○金行委員長 よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員 その下の支援事業は、200万円の。

○金行委員長 高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 地域おこし協力隊の募集支援事業は、地域おこし協力隊の募集に関わる経費という点で、これも国の特別交付税の対象になっている金額になります。

今まではこの募集に関わる経費というところを活用せずに予算組をしておりましたが、先ほど説明のところでも申しましたように、地域おこし協力隊が世間で一般的なものになりつつあって、よそとの差別化というのがなかなか難しい状況になっております。

そこを地域の方のニーズを拾っていくでありますとか、地域おこし協力隊として、このような企画であればもっと訴える力があるということをつくっていったら、地域おこし協力隊の募集の、より面白い方々に地域おこし協力隊として、安芸高田市に関わっていただけるようにしていくものです。

要は地域ニーズや、それから先ほどの野菜売りのところもこういったものに含まれます。今まで市の職員だけでは考えつかなかった新たなニーズと新たな魅力というのを地域おこし協力隊のところにつけていくために、募集支援をお願いしたいと考えているところです。

以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 今の地域おこし協力隊の募集の支援事業と関係人口の中の方がリンクしていくのかなと私は勝手に聞いたんですけども、そうでもないんですか。

だから今まで市役所の職員がいろいろ募集等をやっていたのを外部の力、外部の発想を借りてやるための支援事業として200万を組んだと捉えていいんですか。

○金行委員長 高下地方創生推進課長。

- 高下地方創生推進課長 おっしゃるとおりだと思います。
多くの部分はここと連携して進めていくような取組になっていると思います。
以上です。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 それに200万かかるというのが、まだぴんと来ませんが、先ほどの関係人口創出の分にしても、ウェブに70万、運営に60万で130万ですから、あと半分の160万以上が、あとは調査とか、事務局とか企画とか、そういったところに行くということは、ほぼこれは人件費になるんですか、それは。
- 金行委員長 高下地方創生推進課長。
- 高下地方創生推進課長 はい、人件費やそのほかの経費といったところになると思います。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 もう一つ、先ほど多文化共生とか商工観光課、ここらとは地方創生推進課との連携というのは特にはないんですか。
- 金行委員長 高下地方創生推進課長。
- 高下地方創生推進課長 それぞれの課に所属しておる地域おこし協力隊については、それぞれの所管課が直接の担当となっております。
ただ全体の統括課として地方創生推進課はありますので、毎月の定例のミーティングでありますとか、そういったところで状況のフォローを行ったりして、担当課と一緒に情報共有をしているところです。
以上です。
- 熊高委員 はい、了解しました。
- 金行委員長 芦田委員。
- 芦田委員 関連質問なんですが、先ほど7つの事業について細かく説明してもらいましたけれども、7つの事業の委託事業の総額が1,767万8,000円になりますが、職員のスキルアップとかを図ることを考えたら、職員でできる事業があれば委託でなく職員がやったらいいのではないかと思いますけれども、委託にするのにはよっぽど委託のほうが効率がいいとか、何か理由があるんでしょうか、お聞きします。
- 金行委員長 高下地方創生推進課長。
- 高下地方創生推進課長 この委託料のうち、事業型の地域おこし協力隊業務委託料の880万円とありますが、これは従来であれば会計年度任用職員の報酬として払っていたものになります。ですので実質は残りの900万弱というところが委託料ということになると思いますが、その前提であっても内部でできる部分と外でできる部分というのがあるかどうかということでございます。
そこは精査した上で、このように外部の方と一緒にやっていくほうがよいと思います。その中身をつくっていくところでは、全くこれを預けてしまうということではなくて、そこでどういう意図でどのような形で進めていくかということについては、委託事業者と一緒に考えていく

ものばかりであります。

そういった意味で、市の職員だけでできない部分というのを委託事業者に、中心となってお任せしつつ、一緒につくっていくという内容になります。

以上です。

○金行委員長

芦田委員。

○芦田委員

それぞれにそういう連携してやるということなんですが、今から将来的に、やっぱりその中でこれはぜひ職員でやってみようというようなものを少しずつ増やしていられるように要望しておきます。

○金行委員長

秋田委員。

○秋田委員

23ページの未来の地域づくり応援交付金という用途について伺うんですが、説明のほうで今後の地方創生の交付金という説明があったので、今関係人口創出事業とかいろいろございましたけれども、この使われ方というのは、ここで使われるのか。52ページの基金管理費の中に、県支出金として同じ額の1,845万1,000円が計上してあるんです、財源内訳で。

それでこれは基金の積立てということで、私がお伺いしたかったのは、県の補助金を用意していただいたのは、今言ったような使われ方をするために計上していただいたものなのか。

昨年度はこの応援交付金というのはなかったんです。だからその使われ方をお伺いしたいんですが、ここで聞くべきかどうかはちょっと分からんのですが、私は地方創生ということになれば、今のようないろんなことに使われるんじゃないかなという思いでお伺いしたいんですけれども。

○金行委員長

高藤財政課長。

○高藤財政課長

ただいまの交付金の内容でございます。

これは財政課の所管になります、実は。どうでしょうか。

○金行委員長

全体の質疑が最後でございますので。

○高藤財政課長

ではそちらのほうで。

○金行委員長

南澤委員。

○南澤委員

先ほど来、話題になっています委託料です。7つあると芦田委員の指摘があったかと思うんですけれども、このうち市の財源はどれくらい投入されているのか、国や県からの交付金なり助成金なりがどれくらいなのかということを教えていただけますか。

○金行委員長

高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長

このうち事業型の地域おこし協力隊業務委託料と、地域おこし協力隊募集支援業務委託料については、これは地域おこし協力隊の関係の特別交付税で、国費が当たります。

そのほかは、今は全て単市になっておりますが、この中の関係人口創出事業業務委託料については今、国の外郭団体のほうに、交付金の募集に応募しておりますので、このうちの200万円程度はほかの財源が充てられるものになると考えております。

- という意味で、今は約700万円が一般財源でございます。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
- 〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これより企画振興部全体に係る質疑はありませんか。秋田委員。
- 秋田委員 改めてお伺いします。
- 23ページの未来の地域づくり応援交付金について、説明をお願いしたいと思います。
- 金行委員長 高藤財政課長。
- 高藤財政課長 ただいまの交付金の関係でございますが、これは県から出る交付金でありまして、県の地域振興基金というのがあります。そちらの財源を基に市町に交付されるものでございます。
- 内容につきましては、先ほどもありましたように人口減少社会を見据えた地域の活力の向上や、持続的なまちづくりを実現することを目的として、地方創生の絡みもありまして交付されるものです。
- 交付対象事業としましては、分野として人づくり・仕事づくり・まちづくりというようなところの分野がございます。領域といたしましては幅広く少子化対策でありますとか働き方改革、仕事づくりとしましては新たな産業の育成というようなところもありますし、まちづくりのところには医療とか介護、環境、広域連携の推進といったもろもろが事業内容の領域としては上がっておりますので、地域の振興というような大きなくりの中で、全体的に使える領域というのはかなり幅広いと感じております。
- それで今年度につきましては、県のほうで予算化がありまして、うちのほうもそれに合わせて予算化をしております。事業計画につきましては、今年度はまだ上がっておりませんので、たちまち基金のほうに積み立てて、それを基に今後は事業内容等を精査して、先ほど言いましたような事業計画、事業領域のところの分野に対してそれぞれ事業を行ってきたいというように考えております。
- 以上でございます。
- 金行委員長 秋田委員。
- 秋田委員 分かりました。基金のほうで積立てと。
- ただ今年度、初めて県のほうも予算化と思うんですが、こういうのは例えば事業とかいろいろ、今細かに使うようなお話だったので、特定ではないと思うんですけれども、地方活性化のためだということなので、今後はこの交付金というのは、何かこちらが事業をしっかりと出していったり何かしてきたら、かなりまた増額してもらおうとか、そういうことはできる交付金なんでしょうか。
- 金行委員長 高藤財政課長。
- 高藤財政課長 この交付金につきましては、一定程度、市町に配分される金額で、一部団体を除きまして定額となっております。

先ほどの定額のほうが1,800万ということだったと思いますけれども、ほとんどの市町が定額で、若干これは公営企業の関係の財源がもともとあったところが、基金に積み立てた財源を基に市町に配分しておる関係から、そういった団体につきましては若干多めに配分が行われておりますが、安芸高田市はそういったものがございませんので、ほとんどの市町の中の一部として、定額として来ております。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、企画振興部の審査を終了します。

ここで、1時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時09分 休憩

午後 1時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、会計課の審査を行います。

会計課の予算について、説明を求めます。

森岡会計管理者。

○森岡会計管理者兼会計課長 それでは、会計課所掌の予算につきまして説明をいたします。

予算書31ページをお開きください。

歳入でございます。説明欄中段、預金利子として60万2,000円を計上しております。

これは、会計期間中の歳計現金等余裕資金の、定期短期預金運用による利子収入でございます。定期預金利率の減などにより、前年度と比べ11万3,000円の減額となっております。

続いて、49ページをお開きください。

歳出でございます。説明欄、会計管理事業費は、市税や各種使用料などの収納に要する金融機関等への手数料及びコンビニ収納処理手数料など、543万9,000円を含む総額587万円を計上しております。

今後も公金の適正管理を目的とし、迅速適正な事務の執行に努めたいと考えます。

以上で説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、会計課の審査を終了いたします。

続いて、行政委員会総合事務局の審査を行います。

行政委員会総合事務局の予算について説明を求めます。

国司行政委員会総合事務局長。

お疲れさまです。それでは、行政委員会総合事務局が所管する事業の予算について要点の説明をいたします。

まず、歳入について、予算書の27ページをお開きください。

上段であります。県支出金委託金、総務費委託金のうち、3節の選挙委託金5,113万4,000円は、来年度執行が見込まれる衆議院議員総選挙及び広島県知事選挙に係る執行経費委託金と、在外選挙人名簿登録事務委託金です。

次に、歳出について、59ページをお開きください。

説明欄の下の段、公平委員会の運営に要する経費43万9,000円の主なものは、公平委員3名の日額報酬19万8,000円です。

次に、69ページをお開きください。

説明欄の下の段、固定資産評価審査委員会の運営に要する経費14万円の主なものは、固定資産評価審査委員3名の日額報酬11万2,000円です。

次に、73ページをお開きください。

説明欄中段、選挙管理委員会の運営に要する経費のうち、選挙管理委員会費92万1,000円の主なものは、選挙管理委員4名の月額報酬75万6,000円です。

次に、その下の段、選挙啓発に要する経費42万4,000円の主なものは、安芸高田市明るい選挙推進協議会への選挙啓発活動補助金30万8,000円です。

次に、その下の最後の段、広島県知事選挙に要する経費2,421万3,000円は、11月28日任期満了に伴う広島県知事選挙に係る執行経費で、一般職員人件費982万9,000円は、投開票事務従事者等の時間外手当など、職員手当等です。

75ページをお開きください。

上から2行目、広島県知事選挙費1,438万4,000円の主なものは、投票管理者、投票立会人等の報酬348万4,000円、ポスター掲示板ほか事務消耗品や印刷製本費等の需用費290万4,000円、選挙ポスター掲示板的設置、撤去に係る委託料391万1,000円です。

その下の衆議院議員選挙に要する経費2,692万円は、10月21日の任期満了までには執行が見込まれる衆議院議員総選挙に係る執行経費で、一般職員人件費1,155万円は、投開票事務従事者等の時間外手当です。

次の衆議院議員選挙費1,537万円の主なものは、投票管理者、立会人等の報酬323万7,000円、ポスター掲示板ほか事務消耗品や印刷製本費等の需用費313万9,000円、ポスター掲示板的設置、撤去に係る委託料391万1,000円です。

最後、77ページをお開きください。

説明欄下の段、監査事務に要する経費のうち、監査委員費106万円の主なものは、監査委員2名の月額報酬98万4,000円です。

以上で、説明を終わります。

○金行委員長 以上で、説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
新田委員。

○新田委員 ちょっとページは不明なんですけれども、今回は参議院、衆議院等々、それであと県知事選挙も含めて3つは恐らくあるとされていますけれども、それに対して今まで様々に御検討ということで、移動式投票所なり投票所の見直し等も、例えば今回のこの来年度予算の中にはそういったことも計上されているかどうかだけ1点ちょっと確認です。

○金行委員長 国司行政委員会総合事務局長。

○国司行政委員会総合事務局長 新田委員さんの御質問の、前段で今年度は3つと言われてますが、参議院の再選挙については、今回の予算には入っておりません。2つの衆議院と県知事選挙の予算でございます。

それで移動式投票所、移動支援のことで、これまで一般質問等でも出させていただいて、武岡委員さんのほうも同じようなことでいろいろと提案させていただいておるところでございます。

結論的には、今回の予算の中にはまだそういった経費というのは含んでおりません。具体的な案といいますか、まだちょっと検討段階で止まっております。県内の市の中では4市がそういった具体的な施策をしておりますけれども、そういったものを参考にしながら、公平性をどうやって確保するかという観点から検討を進めておりますけれども、まだ具体的な事業として提案させていただく段階ではありません。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって行政委員会総合事務局に係る質疑を終了します。

以上で、本日の日程は終了しましたので、これにて散会いたします。

次回は、明後日、午前9時より再開いたします。御苦勞でございました。

~~~~~○~~~~~

午後 1時20分 散会